景観形成基準対応表

令和２年10月30日

　　　　　　　　伊豆市建設部都市計画課

＜地上に設置する太陽光発電施設（湯ヶ島地区）＞

①景観形成基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 基準 | 対応 |
| 全体 | □主要な通りから視認できる場所、斜面地、尾根線を避けて　設置する。やむを得ず設置する場合、高さや規模をできる　だけ抑え、太陽電池モジュールの分散配置や設置角度の工夫、高木の植栽などによる遮へい、事業区域内の緑化などにより、周辺の景観への影響が軽減するよう配慮する。 |  |
| □敷地境界からの後退、植栽による目隠しなどにより、通行者への影響や周辺の景観との不調和を軽減するよう配慮する。 |  |
| 配置 | □稜線を乱さないよう尾根から低い位置に配置する。 |  |
| 高さ、配置 | □周辺の街並みとの連続性に配慮し、突出感や圧迫感を与えない高さ、配置とするよう努める。 |  |
| □【A,Cゾーン】湯道、旧下田街道から見たときに稜線を遮らない高さ、配置とするよう努める。□【Bゾーン】河川に近接する場合は、湯道から見たときに河川への眺望を阻害しない高さ、配置とするよう努める。 |
| □富士山などの良好な眺望を阻害しない高さとするよう配慮する。 |
| □平地に設置する太陽電池モジュールの最上部の高さは、周囲の景観から突出せず、周辺の良好な景観を損なわないよう、できるだけ低くする。 |
| 意匠・色彩 | □太陽電池モジュールの色彩は、黒色又は、濃紺色もしくは低明度かつ低彩度の目立たない物を使用し、低反射で、模様が目立たない物を使用する。 |  |
| □太陽電池モジュールのフレーム、架台、パワーコンディショナー、フェンスなどの附属施設及び防草シートなどの色彩は、周囲の自然景観と調和したものとする。 |  |
| 門塀、擁壁等 | □通りに面する部分は、できるだけ生垣とする。金属製の柵やフェンス、ブロック積みとする場合は、材質感の工夫、落ち着いた色彩の使用、道路側への植栽などにより、周辺の景観と調和するよう配慮する。 |  |
| □【Aゾーン】旧下田街道に面する部分は生垣とし、できるだけ自然石の腰積みを併設するよう努める。 |
| 項目 | 基準 | 対応 |
| 門塀、擁壁等 | □石積みの保全に留意し、新たに擁壁等を建造する場合は、周辺の景観と調和する自然石の使用に努める。人工材料を使用する場合は、材質感や色彩の工夫により、周辺の景観と調和するよう配慮する。 |  |
| □長大な擁壁が生じないようにする。やむを得ない場合は、周辺の自然植生を考慮した緑化などにより、周辺の景観と調和するよう配慮する。 |  |

➁景観配慮事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 配慮事項 | 対応 |
| 緑化 | □敷地内の既存の庭木や生垣などの樹木はできるだけ保全する。 |  |
| □道路や河川などの公共空間に面する場所の積極的な緑化に努める。 |  |

注）周辺の土地利用状況、周辺景観の状況等に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。